

# 環境課 からの お知らせ

【お問合せ先】  
環境課 ☎ 973-5594

6月は環境月間です！  
クリーン活動を実践しましょう

環境省では6月1日～6月30日を『環境月間』と位置づけ、うるま市でも6月の第2日曜日(6月10日)を「環境美化の日」として定めています。住みよい地域を維持するために清掃活動をお願いします。

清掃活動を行う予定の各団体(自治会、組織等)代表者は、ボランティア袋やごみ搬入許可証等を環境課へ申請してください。



## 『環境月間。パネル展』開催

天気予報で「最高気温が観測史上初」などの言葉をよく耳にすると思います。地球温暖化防止はいまや国民全員で取り組みなければならない状況です。

パネル展では地球温暖化対策、ごみ問題等、環境に関する資料などの展示を行います。

「未来の子どもたちのために、何を残せるか」考えてみませんか。

【日時】6月1日(金)～29日(金)

午前8時30分～午後5時15分

【場所】本庁舎 東棟

1階フロア (資産税課前)

## 台風時のごみ収集について

6月から10月にかけて台風シーズンとなります。台風時のごみ収集について、次のようになりますのでご協力をお願いします。

①収集日の午前8時時点で暴風警報が発令されていない場合  
↓ごみ収集を行います。

②収集日の午前8時までに暴風警報が発令されている場合  
↓ごみ収集は行われません。次の収集日に出してください。

※ただし、正午までに暴風警報が解除された場合は、解除1時間後に収集を行います。

③収集日の午前8時から正午までに暴風警報が解除されない場合  
↓ごみ収集は行われません。次の収集日に出してください。

台風時のごみ出しは大変危険です。警報が出された場合は無理をしないで、極力次の収集日に出されるよう、ご理解とご協力をお願いします。

## ハブにご注意を!!

気温が温かくなるとハブの行動が活発になり、咬傷被害も多く発生します。

ハブによる咬傷被害は私たちの注意によって未然に防止することができます。

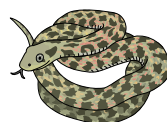
ハブ対策の方法は

- ①草刈りや整理整頓で隠れ場所をなくす。
- ②ハブの餌になるネズミの発生を抑えるために生ごみやペットの餌を放置しない。
- ③夜道は懐中電灯等で照らしながら通行し、不用意にハブに近づかないようにする。
- ④草刈りや畑作業をする時は、厚手の

長袖・長ズボンや長靴を着用し、肌の露出を避け、長い棒でハブがいなくな探りながら作業する。

もし、ハブにかまれたら

- ①ハブにかまれたら、大声で助けを呼び、車で病院に運んでもらいましょう。あわてて走ると毒の回りが早くなります。
- ②病院まで時間がかかる場合は、傷口から心臓に近い部分を指が1本通る程度にゆるく縛ります。強く縛ると血の流れが止まり、逆効果になることもあります。また、必ず15分に1回はゆるめましょう。



## 猫を飼っている方へのお願い

病気や事故から守り、ゴミあさりや周辺にフンをするなどご近所に迷惑をかけないように、飼い猫は室内で飼い、行方不明になった場合のために、首輪や迷子札などをつけて、飼い猫とノラ猫を区別できるように工夫をお願いします。猫は繁殖力の強い動物です。増えて管理ができなくなるような、避妊・去勢手術をしましょう。



## ノラ猫に餌を与えている方へのお願い

エサを与えることで、飼い主と同等の責任が生じます。「かわいい」「かわいそう」というだけでエサを与えると、不必要な繁殖により不幸な猫を増やすことになりかねません。猫が嫌われたり、邪魔者扱いにされたら善意も無駄になってしまいます。「かたづけは猫にはできニヤイ」です。置きエサはせずに食べるのを見届けて後片付けをお願いします。



飼う気もないのに  
その気にさせないで。